

平成 23 年度

〔平成23年4月1日から
平成23年9月30日まで〕

第7期中間連結・個別財務諸表

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 44,464 | 5,574 |
| 高速道路事業営業未収入金 | 17,890 | 12,802 |
| 未収入金 | 7,470 | 2,283 |
| 未収還付法人税等 | 7 | 2 |
| 未収消費税等 | 39 | ³ 1,087 |
| 有価証券 | 364 | 20,250 |
| 仕掛道路資産 | 159,862 | 174,283 |
| その他のたな卸資産 | 178 | 210 |
| 受託業務前払金 | 15,899 | 14,646 |
| 繰延税金資産 | 502 | 855 |
| その他 | 3,032 | 2,994 |
| 貸倒引当金 | 13 | 8 |
| 流動資産合計 | 249,700 | 234,982 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 23,392 | 23,964 |
| 減価償却累計額 | 5,907 | 6,522 |
| 建物及び構築物(純額) | 17,484 | 17,441 |
| 機械装置及び運搬具 | 40,749 | 40,956 |
| 減価償却累計額 | 19,028 | 21,384 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 21,721 | 19,571 |
| 土地 | 5,056 | 5,101 |
| リース資産 | 970 | 1,038 |
| 減価償却累計額 | 254 | 341 |
| リース資産(純額) | 716 | 697 |
| 建設仮勘定 | 1,013 | 1,339 |
| その他 | 1,002 | 1,197 |
| 減価償却累計額 | 552 | 646 |
| その他(純額) | 450 | 551 |
| 有形固定資産合計 | 46,442 | 44,702 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,122 | 997 |
| その他 | 5 | 5 |
| 無形固定資産合計 | 1,128 | 1,003 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,416 | 790 |
| 繰延税金資産 | 360 | 399 |
| その他 | 959 | 1,006 |
| 貸倒引当金 | 30 | 38 |
| 投資その他の資産合計 | 2,706 | 2,157 |
| 固定資産合計 | 50,277 | 47,862 |
| 資産合計 | ¹ 299,978 | ¹ 282,845 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|--------------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 高速道路事業営業未払金 | 26,808 | 14,294 |
| 未払金 | 10,769 | 2,777 |
| 短期借入金 | 200 | 100 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 11,454 | 11,827 |
| リース債務 | 155 | 167 |
| 未払法人税等 | 1,601 | 859 |
| 未払消費税等 | 2,286 | ³ 143 |
| 受託業務前受金 | 15,969 | 15,497 |
| 前受金 | 670 | 1,577 |
| 賞与引当金 | 1,279 | 1,290 |
| 回数券払戻引当金 | 312 | 240 |
| その他 | ⁴ 830 | ⁴ 1,026 |
| 流動負債合計 | 72,338 | 49,804 |
| 固定負債 | | |
| 道路建設関係社債 | ¹ 84,003 | ¹ 84,014 |
| 道路建設関係長期借入金 | 79,922 | 84,494 |
| 長期借入金 | 5,300 | 4,766 |
| リース債務 | 544 | 510 |
| 繰延税金負債 | 104 | 103 |
| 退職給付引当金 | 18,407 | 18,570 |
| 役員退職慰労引当金 | 68 | 59 |
| ETCマイレージサービス引当金 | 724 | 794 |
| 負ののれん | 926 | 738 |
| その他 | 759 | 723 |
| 固定負債合計 | 190,761 | 194,777 |
| 負債合計 | 263,099 | 244,581 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金 | 16,852 | 18,263 |
| 株主資本合計 | 36,852 | 38,263 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 26 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | 26 | 0 |
| 少数株主持分 | - | - |
| 純資産合計 | 36,878 | 38,263 |
| 負債・純資産合計 | 299,978 | 282,845 |

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業収益 | 93,491 | 92,315 |
| 営業費用 | | |
| 道路資産賃借料 | 66,251 | 62,091 |
| 高速道路等事業管理費及び売上原価 | 27,605 | 25,422 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 3,493 | ¹ 3,217 |
| 営業費用合計 | 97,350 | 90,730 |
| 営業利益又は営業損失() | 3,858 | 1,584 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 14 | 11 |
| 受取配当金 | 1 | 0 |
| 土地物件貸付料 | 20 | 16 |
| 寄付金収入 | 144 | - |
| 原因者負担収入 | 7 | 8 |
| 回数券払戻引当金戻入額 | - | 64 |
| 負ののれん償却額 | 187 | 187 |
| デリバティブ評価益 | - | 18 |
| 持分法による投資利益 | - | 17 |
| その他 | 124 | 72 |
| 営業外収益合計 | 499 | 397 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 53 | 37 |
| 偽造ハイウェイカード損失 | 0 | 0 |
| デリバティブ評価損 | 32 | - |
| 持分法による投資損失 | 1 | - |
| その他 | 6 | 17 |
| 営業外費用合計 | 95 | 55 |
| 経常利益又は経常損失() | 3,453 | 1,926 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ² 1 | ² 1 |
| 投資有価証券売却益 | - | 19 |
| 投資有価証券償還益 | 0 | 0 |
| 出資金償還益 | - | 19 |
| 回数券払戻引当金戻入額 | 14 | - |
| 負ののれん発生益 | 1,756 | - |
| 仕掛道路資産修正益 | 110 | - |
| 特別利益合計 | 1,884 | 40 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | ³ 0 | ³ 1 |
| 固定資産除却費 | ⁴ 42 | ⁴ 18 |
| 投資有価証券評価損 | 13 | 45 |
| 投資有価証券売却損 | - | 50 |
| 投資有価証券償還損 | 11 | - |
| デリバティブ評価損 | 16 | - |
| 減損損失 | ⁵ 144 | ⁵ 0 |
| 特別損失合計 | 229 | 117 |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失() | 1,798 | 1,849 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 121 | 797 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 過年度法人税等 | 53 | 34 |
| 法人税等調整額 | 75 | 392 |
| 法人税等合計 | 99 | 439 |
| 少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失() | 1,898 | 1,410 |
| 少数株主損失() | 87 | - |
| 中間純利益又は中間純損失() | 1,811 | 1,410 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失() | 1,898 | 1,410 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 12 | 23 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 3 | 2 |
| その他の包括利益合計 | 16 | 25 |
| 中間包括利益 | 1,914 | 1,384 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 1,805 | 1,384 |
| 少数株主に係る中間包括利益 | 108 | - |

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 12,484 | 16,852 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失() | 1,811 | 1,410 |
| 当中間期変動額合計 | 1,811 | 1,410 |
| 当中間期末残高 | 10,673 | 18,263 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 32,484 | 36,852 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失() | 1,811 | 1,410 |
| 当中間期変動額合計 | 1,811 | 1,410 |
| 当中間期末残高 | 30,673 | 38,263 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 18 | 26 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 5 | 25 |
| 当中間期変動額合計 | 5 | 25 |
| 当中間期末残高 | 23 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 18 | 26 |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 5 | 25 |
| 当中間期変動額合計 | 5 | 25 |
| 当中間期末残高 | 23 | 0 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 1,886 | - |
| 当中間期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,886 | - |
| 当中間期変動額合計 | 1,886 | - |
| 当中間期末残高 | - | - |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 34,389 | 36,878 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失() | 1,811 | 1,410 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 1,881 | 25 |
| 当中間期変動額合計 | 3,692 | 1,384 |
| 当中間期末残高 | 30,696 | 38,263 |

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失() | 1,798 | 1,849 |
| 減価償却費 | 3,822 | 3,459 |
| 減損損失 | 144 | 0 |
| 負ののれん償却額 | 187 | 187 |
| 負ののれん発生益 | 1,756 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1 | 3 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 167 | 162 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 43 | 8 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 155 | 11 |
| 回数券払戻引当金の増減額(は減少) | 25 | 71 |
| ETCマイレージサービス引当金の増減額(は減少) | 111 | 70 |
| 受取利息 | 14 | 11 |
| 受取配当金 | 1 | 0 |
| 支払利息 | 53 | 37 |
| 固定資産売却損益(は益) | 1 | 0 |
| 固定資産除却費 | 42 | 18 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 13 | 45 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 31 |
| 投資有価証券償還損益(は益) | 10 | 0 |
| デリバティブ評価損益(は益) | 49 | 18 |
| 出資金償還損益(は益) | - | 19 |
| 持分法による投資損益(は益) | 1 | 17 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 8,687 | 10,193 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | ² 14,296 | ² 14,451 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 4,179 | 11,929 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 200 | 3,190 |
| その他 | 3,819 | 5,137 |
| 小計 | 5,025 | 19,159 |
| 利息及び配当金の受取額 | 19 | 9 |
| 利息の支払額 | 759 | 671 |
| 法人税等の支払額 | 2,134 | 1,549 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,900 | 21,371 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|--------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 固定資産の取得による支出 | 1,340 | 2,420 |
| 固定資産の売却による収入 | 2 | 3 |
| 固定資産の除却による支出 | 35 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 549 | 163 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | 251 |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 13 |
| 有価証券の償還による収入 | 550 | - |
| 子会社株式の取得による支出 | 20 | 27 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 101 |
| その他 | - | 28 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,393 | 2,211 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 6,000 | 100 |
| 長期借入れによる収入 | 8,458 | 9,268 |
| 長期借入金の返済による支出 | ² 9,478 | ² 4,856 |
| リース債務の返済による支出 | 63 | 84 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 0 | - |
| その他 | 34 | 34 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 7,118 | 4,193 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 16,412 | 19,389 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 37,983 | 44,453 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ¹ 21,570 | ¹ 25,064 |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 阪神高速サービス(株)
阪神高速技術(株)
阪神高速パトロール(株)
阪神高速トール大阪(株)
阪神高速トール神戸(株)
阪神高速技研(株)
(株)高速道路開発

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

阪申土木技術諮詢(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

関連会社の名称 (株)情報技術
(株)テクノ阪神
内外構造(株)
(株)ハイウェイ管制
阪神施設工業(株)
阪神施設調査(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(阪申土木技術諮詢(上海)有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

その他のたな卸資産

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 5～60年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～17年 |
| その他 | 5～10年 |

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。

回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

また、連結子会社においては、退職給付債務の見込額は簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

E T Cマイレージサービス引当金

E T Cマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|--|---|
| <p>1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債84,003百万円(額面84,160百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 582,630百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 50,169百万円</p> <p>なお、上記引渡しにより道路建設関係社債が36,312百万円、道路建設関係長期借入金が40,692百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3</p> <p>4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高29百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p> | <p>1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、当社の総財産を道路建設関係社債84,014百万円(額面84,160百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 562,630百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 54,492百万円</p> <p>なお、上記引渡しにより道路建設関係長期借入金4,323百万円減少しております。</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は当社及び連結子会社毎に相殺のうえ、未収消費税等及び未払消費税等として表示しております。</p> <p>4 企業結合に係る特定勘定 当社の連結子会社である阪神高速サービス(株)が、社団法人阪神有料道路サービス協会からスルーウェイカード提携事業及び広報受託事業等を譲り受けたのに伴い、譲受時に見込まれた広告宣伝費支出見込残高6百万円が、企業結合に係る特定勘定として、流動負債「その他」に計上されております。</p> |

(中間連結損益計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | | 当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | |
|--|----------------|--|--------|
| 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | | 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | |
| 役員報酬 | 174百万円 | 役員報酬 | 178百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 8百万円 | 役員退職慰労引当金繰入額 | 9百万円 |
| 給料手当 | 639百万円 | 給料手当 | 643百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 160百万円 | 賞与引当金繰入額 | 159百万円 |
| 退職給付費用 | 97百万円 | 退職給付費用 | 111百万円 |
| 減価償却費 | 277百万円 | 減価償却費 | 112百万円 |
| 地代家賃 | 130百万円 | 地代家賃 | 126百万円 |
| 租税公課 | 123百万円 | 租税公課 | 155百万円 |
| E T Cマイレージサービス引当金繰入額 | 796百万円 | E T Cマイレージサービス引当金繰入額 | 794百万円 |
| 利用促進費 | 409百万円 | 利用促進費 | 394百万円 |
| 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 | | 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 | |
| 機械装置及び運搬具 | 1百万円 | 機械装置及び運搬具 | 0百万円 |
| 計 | 1百万円 | 土地 | 0百万円 |
| | | その他(工具、器具及び備品) | 0百万円 |
| | | 計 | 1百万円 |
| 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 | | 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 建物及び構築物 | 1百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | 計 | 1百万円 |
| 計 | 0百万円 | | |
| 4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。 | | 4 固定資産除却費の内容は次のとおりであります。 | |
| 建物及び構築物 | 39百万円 | 建物及び構築物 | 12百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | 機械装置及び運搬具 | 0百万円 |
| その他(工具、器具及び備品) | 1百万円 | その他(工具、器具及び備品) | 5百万円 |
| ソフトウェア | 0百万円 | ソフトウェア | 0百万円 |
| 計 | 42百万円 | 計 | 18百万円 |
| 5 減損損失 | | 5 減損損失 | |
| 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 | | 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 | |
| 用途 | 種類 | 場所 | 計上額 |
| 休憩所施設 | 建物及び構築物 | 大阪府泉大津市なぎさ町ほか | 75百万円 |
| | 機械装置及び運搬具 | | 10百万円 |
| | その他(工具、器具及び備品) | | 6百万円 |
| | ソフトウェア | | 1百万円 |
| | 建設仮勘定 | | 50百万円 |
| (合計) | | | 144百万円 |
| 用途 | 種類 | 場所 | 計上額 |
| 休憩所施設 | 建物及び構築物 | 大阪市西淀川区 | 0百万円 |
| (合計) | | | 0百万円 |

| <p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p> | <p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p> |
|---|---|
| <p>(資産のグルーピング) 資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。 以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。 それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p> | <p>(資産のグルーピング) 資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。 高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。 以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。 それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p> <p>(減損損失を認識するに至った経緯) 休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法) 使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p> |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間 末株式数(千株) |
|-------|----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000 | - | - | 20,000 |
| 合計 | 20,000 | - | - | 20,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当中間連結会計期間 増加株式数(千株) | 当中間連結会計期間 減少株式数(千株) | 当中間連結会計期間 末株式数(千株) |
|-------|----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 20,000 | - | - | 20,000 |
| 合計 | 20,000 | - | - | 20,000 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|------------------------------|-----------|-------------------|--------|-----------|-----------|---|----------|----------|------------------------------|-----------|------------------|-------|-----------|-----------|
| <p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,781百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;">14,900百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,570百万円</td> </tr> </table> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 9,478百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額6,334百万円が含まれておりません。</p> <p>以上の債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 14,296百万円には、道路整備特別特措法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額6,110百万円が含まれております。</p> | 現金及び預金勘定 | 6,781百万円 | 取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定) | 14,900百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 111百万円 | 現金及び現金同等物 | 21,570百万円 | <p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,574百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;">19,500百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,064百万円</td> </tr> </table> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フロー、長期借入金の返済による支出 4,856百万円には、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条第1項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が行った債務引受の額4,323百万円が含まれておりません。</p> <p>以上の債務引受に伴い、営業活動によるキャッシュ・フロー、たな卸資産の増減額 14,451百万円には、道路整備特別特措法第51条第2項ないし第4項の規定により独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に帰属したたな卸資産の額3,154百万円が含まれております。</p> | 現金及び預金勘定 | 5,574百万円 | 取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定) | 19,500百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 10百万円 | 現金及び現金同等物 | 25,064百万円 |
| 現金及び預金勘定 | 6,781百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定) | 14,900百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 | 111百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 21,570百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金勘定 | 5,574百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得日から3ヶ月以内に償還される短期投資(有価証券勘定) | 19,500百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 10百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 25,064百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

高速道路事業における維持管理用車両、その他の事業における駐車場設備（構築物）及び事務用機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|----------------|---------|------------|---------|
| 機械装置及び運搬具 | 40百万円 | 22百万円 | 17百万円 |
| その他（工具、器具及び備品） | 59 | 36 | 23 |
| 合計 | 99 | 58 | 40 |

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 中間期末残高相当額 |
|----------------|---------|------------|-----------|
| 機械装置及び運搬具 | 40百万円 | 25百万円 | 14百万円 |
| その他（工具、器具及び備品） | 55 | 39 | 16 |
| 合計 | 96 | 65 | 30 |

未経過リース料中間期末（期末）残高相当額等

| | 前連結会計年度 （平成23年3月31日） | 当中間連結会計期間 （平成23年9月30日） |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 1年以内 | 18百万円 | 17百万円 |
| 1年超 | 24 | 15 |
| 合計 | 42 | 32 |

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | 前中間連結会計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日） | 当中間連結会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日） |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 22百万円 | 9百万円 |
| 減価償却費相当額 | 18 | 9 |
| 支払利息相当額 | 1 | 0 |

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 道路資産の未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 1年以内 | 130,389百万円 | 133,377百万円 |
| 1年超 | 8,131,656 | 8,063,472 |
| 合計 | 8,262,045 | 8,196,849 |

(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされており、ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされています。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されることとなっております。

(2) 道路資産以外の未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 1年以内 | 29百万円 | 30百万円 |
| 1年超 | 102 | 98 |
| 合計 | 131 | 129 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 44,464 | 44,464 | - |
| (2) 高速道路事業営業未収入金 | 17,890 | 17,890 | - |
| (3) 未収入金 | 7,470 | 7,470 | - |
| (4) 未収還付法人税等 | 7 | 7 | - |
| (5) 未収消費税等 | 39 | 39 | - |
| (6) 有価証券及び投資有価証券 | 1,535 | 1,535 | - |
| 資産計 | 71,409 | 71,409 | - |
| (1) 高速道路事業未払金 | 26,808 | 26,808 | - |
| (2) 未払金 | 10,769 | 10,769 | - |
| (3) 短期借入金 | 200 | 200 | - |
| (4) 1年以内返済予定長期借入金 | 11,454 | 11,454 | - |
| (5) 未払法人税等 | 1,601 | 1,601 | - |
| (6) 未払消費税等 | 2,286 | 2,286 | - |
| (7) 道路建設関係社債 | 84,003 | 85,487 | 1,483 |
| (8) 道路建設関係長期借入金 | 79,922 | 79,922 | - |
| (9) 長期借入金 | 5,300 | 5,300 | - |
| 負債計 | 222,347 | 223,830 | 1,483 |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 高速道路事業営業未収入金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等及び

(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 高速道路事業営業未払金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年以内返済予定長期借入金、(8) 道路建設関係長期借入金及び(9) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 道路建設関係社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 245 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(6) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

| | 中間連結貸借対照表 計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------------------|-----------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,574 | 5,574 | - |
| (2) 高速道路事業営業未収入金 | 12,802 | 12,802 | - |
| (3) 未収入金 | 2,283 | 2,283 | - |
| (4) 未収還付法人税等 | 2 | 2 | - |
| (5) 未収消費税等 | 1,087 | 1,087 | - |
| (6) 有価証券及び投資有価証券 | 20,735 | 20,735 | - |
| 資産計 | 42,486 | 42,486 | - |
| (1) 高速道路事業営業未払金 | 14,294 | 14,294 | - |
| (2) 未払金 | 2,777 | 2,777 | - |
| (3) 短期借入金 | 100 | 100 | - |
| (4) 1年以内返済予定長期借入金 | 11,827 | 11,827 | - |
| (5) 未払法人税等 | 859 | 859 | - |
| (6) 未払消費税等 | 143 | 143 | - |
| (7) 道路建設関係社債 | 84,014 | 86,394 | 2,379 |
| (8) 道路建設関係長期借入金 | 84,494 | 84,494 | - |
| (9) 長期借入金 | 4,766 | 4,766 | - |
| 負債計 | 203,279 | 205,658 | 2,379 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 高速道事業営業未収入金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等及び(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 高速道路事業営業未払金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等及び(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年以内返済予定長期借入金、(8) 道路建設関係長期借入金及び(9) 長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 道路建設関係社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 中間連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-------------------|
| 非上場株式 | 305 |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産（6）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

1．その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|----------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 80 | 68 | 12 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 202 | 200 | 2 |
| | その他 | 74 | 57 | 17 |
| | (3) その他 | 18 | 15 | 3 |
| | 小計 | 376 | 341 | 35 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 748 | 749 | 1 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 310 | 351 | 40 |
| | (3) その他 | 100 | 100 | - |
| | 小計 | 1,159 | 1,201 | 41 |
| 合計 | | 1,535 | 1,542 | 6 |

2．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の債券について33百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日）

1. その他有価証券

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額（百万円） | 取得原価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|------------------------------|---------|-----------------------|---------------|-------------|
| 中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 47 | 45 | 1 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 200 | 199 | 0 |
| | 社債 | 200 | 200 | 0 |
| | その他 | 25 | 23 | 2 |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 473 | 468 | 4 |
| 中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 19 | 22 | 2 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 549 | 549 | 0 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 189 | 203 | 14 |
| | (3) その他 | 19,503 | 19,503 | 0 |
| | 小計 | 20,262 | 20,279 | 16 |
| 合計 | | 20,735 | 20,747 | 12 |

2. 減損処理を行った有価証券

当中間連結会計期間において、その他有価証券について45百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(債券関連)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 仕組債・ユーロ円建債 | 397 | 397 | 272 | 124 |
| 合計 | | 397 | 397 | 272 | 124 |

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. デリバティブが組み込まれた商品であります。

3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。

4. 契約額等については、当該複合金融商品の取得価格を表示しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(債券関連)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|------------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 仕組債・ユーロ円建債 | 145 | 145 | 94 | 50 |
| 合計 | | 145 | 145 | 94 | 50 |

(注) 1. 時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. デリバティブが組み込まれた商品であります。

3. 組込デリバティブについて、時価を合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価しております。

4. 契約額等については、当該複合金融商品の取得価格を表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「高速道路事業」、「受託事業」を中核として事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループにおける事業セグメントは、事業の種類別セグメントにより識別しており、「高速道路事業」及び「受託事業」の2つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」においては、阪神高速道路の新設、改築、修繕その他の管理等を実施しております。「受託事業」においては、国、地方公共団体等の委託に基づき道路の新設、改築等を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 中間連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|--------|---------|--------------|---------|--------------|--------------------------|
| | 高速道路事業 | 受託事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 87,962 | 4,172 | 92,134 | 1,356 | 93,491 | - | 93,491 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 45 | - | 45 | 5 | 50 | (50) | - |
| 計 | 88,007 | 4,172 | 92,180 | 1,362 | 93,542 | (50) | 93,491 |
| セグメント利益又は 損失() | 4,098 | 7 | 4,106 | 248 | 3,858 | - | 3,858 |
| セグメント資産 | 247,282 | 17,776 | 265,059 | 4,675 | 269,734 | 34,125 | 303,860 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,025 | - | 3,025 | 119 | 3,144 | 678 | 3,822 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 67 | - | 67 | - | 67 | - | 67 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 376 | - | 376 | 326 | 702 | 469 | 1,171 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 50百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額34,125百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、余剰運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額678百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額469百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「高速道路事業」、「受託事業」を中核として事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しております。

したがって、当社グループにおける事業セグメントは、事業の種類別セグメントにより識別しており、「高速道路事業」及び「受託事業」の2つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」においては、阪神高速道路の新設、改築、修繕その他の管理等を実施しております。

「受託事業」においては、国、地方公共団体等の委託に基づき道路の新設、改築等を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2 | 中間連結財務 諸表計上額 (注) 3 |
|------------------------|---------|--------|---------|--------------|---------|--------------|--------------------------|
| | 高速道路事業 | 受託事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 86,394 | 3,302 | 89,696 | 2,618 | 92,315 | - | 92,315 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 135 | - | 135 | 6 | 142 | (142) | - |
| 計 | 86,530 | 3,302 | 89,832 | 2,625 | 92,457 | (142) | 92,315 |
| セグメント利益 | 1,553 | 16 | 1,569 | 14 | 1,584 | - | 1,584 |
| セグメント資産 | 222,288 | 16,281 | 238,569 | 6,860 | 245,430 | 37,414 | 282,845 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,905 | - | 2,905 | 221 | 3,127 | 331 | 3,459 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 258 | - | 258 | - | 258 | - | 258 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 792 | - | 792 | 708 | 1,500 | 153 | 1,653 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行業業、発
生土再生活用事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 142百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額37,414百万円は、全社資産であり、その主なものは各事業共用の固定資産、
余剰運用資金等であります。

(3) 減価償却費の調整額331百万円は、各事業共用の固定資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、各事業共用の固定資産の設備投資額で
あります。

3. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 高速道路料金収入 | その他 | 合計 |
|-----------|----------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 81,612 | 11,879 | 93,491 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 高速道路料金収入 | その他 | 合計 |
|-----------|----------|-------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 83,029 | 9,285 | 92,315 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

| | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|------|-----|-------|-----|
| 減損損失 | - | - | 144 | - | 144 |

（注）「その他」の金額は、すべて休憩所等事業に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

| | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------|------|-----|-------|----|
| 減損損失 | - | - | 0 | - | 0 |

（注）「その他」の金額は、すべて休憩所等事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---------|--------|------|-----|-------|-------|
| 当中間期償却額 | 161 | - | 25 | - | 187 |
| 当中間期末残高 | 979 | - | 134 | - | 1,113 |

（注）「その他」の金額は、すべて旅行事業に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 高速道路事業 | 受託事業 | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|---------|--------|------|-----|-------|-----|
| 当中間期償却額 | 161 | - | 25 | - | 187 |
| 当中間期末残高 | 656 | - | 82 | - | 738 |

（注）「その他」の金額は、すべて旅行事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当中間連結会計期間において、高速道路事業について1,756百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当社の連結子会社である㈱高速道路開発が、平成22年9月に少数株主より発行済株式の一部を自己株式として取得した際に、自己株式の取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったことにより発生したものであります。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) |
|---------------------------------|---|---|
| 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額() | 90.56円 | 70.54円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円) | 1,811 | 1,410 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円) | 1,811 | 1,410 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 20,000 | 20,000 |

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

| | 前連結会計年度 (平成23年 3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日) |
|---------------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,843.94円 | 1,913.18円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 36,878 | 38,263 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円) | 36,878 | 38,263 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株) | 20,000 | 20,000 |

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(重要な契約の変更)

当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、平成18年3月31日付けで締結した「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定」について、平成23年6月13日付けで変更協定を締結しました。同変更協定は、平成23年11月9日付けで、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第14条第1項の認可を受け、当社が道路整備特別措置法第3条第6項の許可を受けたことにより、その効力を生じています。

| | | | | | | | |
|----------------|--|------|------------|-----|--------------|----|--------------|
| <p>変更内容</p> | <p>「高速道路の当面の新たな料金割引について」(平成23年2月16日 国土交通省発表)及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)による「高速道路利便増進事業に関する計画」(平成23年3月17日 国土交通大臣同意)を受けて、平成24年以降の料金圏のない対距離制への移行等を反映した料金の額の変更を始め、大阪府道高速大阪池田線の改築に係る工事として信濃橋渡り線(仮称)の工事を追加するとともに、事業費及び工程の精査等により、新設、改築、修繕又は災害復旧に係る工事の内容及び債務引受限度額並びに無利子貸付けの貸付計画を変更しております。</p> <p>これらの変更のほか、平成20年11月に公表された「新たな将来交通需要推計」を踏まえた推計交通量の見直し等を反映し、平成23年度以降の計画料金収入の額、道路資産の貸付料の額を変更しております。</p> | | | | | | |
| <p>変更による影響</p> | <p>この変更により、平成23年度から平成62年度までの協定における計画料金収入の額が1,123,296百万円(税込)、道路資産の貸付料の額が1,040,847百万円(税込)、それぞれ減少致します。</p> <p>また、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表 注記事項(リース取引関係)」の一部において、この協定の変更内容を反映させた場合には、以下のとおりとなります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="475 1240 1203 1352"> <tr> <td>1年以内</td> <td>127,323百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,648,700百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,776,024百万円</td> </tr> </table> | 1年以内 | 127,323百万円 | 1年超 | 6,648,700百万円 | 合計 | 6,776,024百万円 |
| 1年以内 | 127,323百万円 | | | | | | |
| 1年超 | 6,648,700百万円 | | | | | | |
| 合計 | 6,776,024百万円 | | | | | | |

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|-------------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 41,611 | 4,127 |
| 高速道路事業営業未収入金 | 17,908 | 12,792 |
| 未収入金 | 7,084 | 1,790 |
| 未収消費税等 | - | ³ 1,048 |
| 有価証券 | - | 19,500 |
| 仕掛道路資産 | 159,899 | 174,318 |
| 貯蔵品 | 111 | 122 |
| 受託業務前払金 | 15,899 | 14,646 |
| 前払費用 | 71 | 195 |
| 繰延税金資産 | 75 | 442 |
| その他 | 1,267 | 1,478 |
| 貸倒引当金 | 13 | 8 |
| 流動資産合計 | 243,915 | 230,456 |
| 固定資産 | | |
| 高速道路事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,073 | 1,073 |
| 減価償却累計額 | 235 | 257 |
| 建物(純額) | 838 | 815 |
| 構築物 | 16,655 | 16,643 |
| 減価償却累計額 | 4,253 | 4,676 |
| 構築物(純額) | 12,402 | 11,967 |
| 機械及び装置 | 40,253 | 40,420 |
| 減価償却累計額 | 18,618 | 20,982 |
| 機械及び装置(純額) | 21,634 | 19,438 |
| 車両運搬具 | 356 | 349 |
| 減価償却累計額 | 338 | 320 |
| 車両運搬具(純額) | 17 | 29 |
| 工具、器具及び備品 | 293 | 299 |
| 減価償却累計額 | 208 | 217 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 85 | 81 |
| 建設仮勘定 | 626 | 1,121 |
| 有形固定資産合計 | 35,604 | 33,453 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 258 | 232 |
| その他 | 1 | 1 |
| 無形固定資産合計 | 259 | 233 |
| 高速道路事業固定資産合計 | 35,863 | 33,687 |
| 関連事業固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 103 | 103 |
| 減価償却累計額 | 92 | 92 |
| 建物(純額) | 11 | 11 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-------------------------|
| 構築物 | 15 | 14 |
| 減価償却累計額 | 5 | 6 |
| 構築物(純額) | 9 | 8 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 減価償却累計額 | - | - |
| 機械及び装置(純額) | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 4 | 2 |
| 減価償却累計額 | 4 | 2 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 13 | 8 |
| 減価償却累計額 | 7 | 7 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 6 | 1 |
| 土地 | 1,321 | 1,321 |
| 建設仮勘定 | 2 | 32 |
| 有形固定資産合計 | 1,350 | 1,374 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 28 | 24 |
| 無形固定資産合計 | 28 | 24 |
| 関連事業固定資産合計 | 1,378 | 1,399 |
| 各事業共用固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 4,179 | 4,186 |
| 減価償却累計額 | 860 | 949 |
| 建物(純額) | 3,318 | 3,236 |
| 構築物 | 62 | 62 |
| 減価償却累計額 | 23 | 24 |
| 構築物(純額) | 39 | 37 |
| 車両運搬具 | 11 | - |
| 減価償却累計額 | 11 | - |
| 車両運搬具(純額) | 0 | - |
| 工具、器具及び備品 | 360 | 391 |
| 減価償却累計額 | 130 | 156 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 229 | 234 |
| 土地 | 2,818 | 2,818 |
| リース資産 | 109 | 158 |
| 減価償却累計額 | 15 | 35 |
| リース資産(純額) | 93 | 123 |
| 建設仮勘定 | 253 | 185 |
| 有形固定資産合計 | 6,755 | 6,636 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 527 | 447 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 528 | 448 |
| 各事業共用固定資産合計 | 7,283 | 7,084 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-------------------------|
| その他の固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 605 | 605 |
| 有形固定資産合計 | 605 | 605 |
| その他の固定資産合計 | 605 | 605 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他の投資等 | 1,948 | 1,786 |
| 貸倒引当金 | 30 | 38 |
| 投資その他の資産合計 | 1,917 | 1,747 |
| 固定資産合計 | 47,049 | 44,525 |
| 資産合計 | ¹ 290,964 | ¹ 274,981 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 高速道路事業営業未払金 | 27,336 | 14,395 |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 11,354 | 11,727 |
| 未払金 | 9,878 | 1,990 |
| リース債務 | 22 | 33 |
| 未払費用 | 485 | 771 |
| 未払法人税等 | 1,066 | 602 |
| 未払消費税等 | 2,005 | - |
| 受託業務前受金 | 15,969 | 15,497 |
| 前受金 | 471 | 1,453 |
| 預り金 | 1,497 | 2,033 |
| 賞与引当金 | 707 | 699 |
| 回数券払戻引当金 | 312 | 240 |
| その他 | 0 | 0 |
| 流動負債合計 | 71,108 | 49,445 |
| 固定負債 | | |
| 道路建設関係社債 | ¹ 84,003 | ¹ 84,014 |
| 道路建設関係長期借入金 | 79,922 | 84,494 |
| その他の長期借入金 | 5,300 | 4,766 |
| リース債務 | 53 | 69 |
| 繰延税金負債 | 111 | 109 |
| 受入保証金 | 38 | 38 |
| 退職給付引当金 | 17,666 | 17,745 |
| 役員退職慰労引当金 | 18 | 22 |
| ETCマイレージサービス引当金 | 724 | 794 |
| その他 | 340 | 306 |
| 固定負債合計 | 188,179 | 192,362 |
| 負債合計 | 259,287 | 241,808 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金合計 | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 152 | 150 |
| 高速道路事業別途積立金 | 9,416 | 10,987 |
| 関連事業別途積立金 | 3 | 3 |
| 繰越利益剰余金 | 2,104 | 2,031 |
| 利益剰余金合計 | 11,676 | 13,173 |
| 株主資本合計 | 31,676 | 33,173 |
| 純資産合計 | 31,676 | 33,173 |
| 負債・純資産合計 | 290,964 | 274,981 |

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-------------------------------|--|--|
| 高速道路事業営業損益 | | |
| 営業収益 | | |
| 料金収入 | 81,612 | 83,029 |
| 道路資産完成高 | 6,110 | 3,154 |
| その他の売上高 | 7 | 2 |
| 営業収益合計 | 87,729 | 86,187 |
| 営業費用 | | |
| 道路資産賃借料 | 66,251 | 62,091 |
| 道路資産完成原価 | 6,110 | 3,154 |
| 管理費用 | 19,440 | 19,652 |
| 営業費用合計 | 91,801 | 84,898 |
| 高速道路事業営業利益又は高速道路事業営業損失 () | 4,072 | 1,288 |
| 関連事業営業損益 | | |
| 営業収益 | | |
| 受託業務収入 | 4,172 | 3,302 |
| 駐車場事業収入 | 245 | 244 |
| 休憩所等事業収入 | 37 | 41 |
| その他営業事業収入 | 362 | 364 |
| 営業収益合計 | 4,818 | 3,952 |
| 営業費用 | | |
| 受託業務事業費 | 4,180 | 3,286 |
| 駐車場事業費 | 105 | 112 |
| 休憩所等事業費 | 62 | 34 |
| その他営業事業費 | 333 | 395 |
| 営業費用合計 | 4,682 | 3,828 |
| 関連事業営業利益 | 135 | 124 |
| 全事業営業利益又は全事業営業損失 () | 3,936 | 1,412 |
| 営業外収益 | ¹ 422 | ¹ 323 |
| 営業外費用 | ² 55 | ² 34 |
| 経常利益又は経常損失 () | 3,569 | 1,701 |
| 特別利益 | ³ 125 | ³ 0 |
| 特別損失 | ^{4, 5} 182 | ^{4, 5} 4 |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失 () | 3,627 | 1,696 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9 | 538 |
| 過年度法人税等 | 45 | 30 |
| 法人税等調整額 | 1 | 368 |
| 法人税等合計 | 53 | 200 |
| 中間純利益又は中間純損失 () | 3,680 | 1,496 |

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 10,000 | 10,000 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 10,000 | 10,000 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | | |
| 当期首残高 | 157 | 152 |
| 当中間期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 2 | 2 |
| 当中間期変動額合計 | 2 | 2 |
| 当中間期末残高 | 154 | 150 |
| 高速道路事業別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 7,791 | 9,416 |
| 当中間期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 1,624 | 1,571 |
| 当中間期変動額合計 | 1,624 | 1,571 |
| 当中間期末残高 | 9,416 | 10,987 |
| 関連事業別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 3 | 3 |
| 当中間期変動額 | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - |
| 当中間期末残高 | 3 | 3 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,990 | 2,104 |
| 当中間期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 2 | 2 |
| 別途積立金の積立 | 1,624 | 1,571 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 3,680 | 1,496 |
| 当中間期変動額合計 | 5,302 | 72 |

(単位：百万円)

| | 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 当中間期末残高 | 3,312 | 2,031 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 9,942 | 11,676 |
| 当中間期変動額 | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - |
| 中間純利益又は中間純損失() | 3,680 | 1,496 |
| 当中間期変動額合計 | 3,680 | 1,496 |
| 当中間期末残高 | 6,261 | 13,173 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 29,942 | 31,676 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失() | 3,680 | 1,496 |
| 当中間期変動額合計 | 3,680 | 1,496 |
| 当中間期末残高 | 26,261 | 33,173 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 29,942 | 31,676 |
| 当中間期変動額 | | |
| 中間純利益又は中間純損失() | 3,680 | 1,496 |
| 当中間期変動額合計 | 3,680 | 1,496 |
| 当中間期末残高 | 26,261 | 33,173 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
- (2) その他有価証券
(時価のないもの)
移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は主として原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(1) 仕掛道路資産

個別法を採用しております。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としております。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しております。

(2) 貯蔵品

主として個別法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 構築物 | 5～60年 |
| 機械及び装置 | 5～17年 |

また、阪神高速道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3) 回数券払戻引当金

回数通行券の廃止に伴う払戻に備えるため、販売実績、使用実績及び払戻実績等に基づいて算出した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による高速道路通行料金割引に備えるため、マイレージポイント発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|---|---|
| <p>1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債84,003百万円(額面84,160百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 582,630百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 50,169百万円</p> <p>なお、上記引渡しにより道路建設関係社債が36,312百万円、道路建設関係長期借入金が40,692百万円それぞれ減少しております。</p> <p>3</p> | <p>1 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定に基づき、総財産を道路建設関係社債84,014百万円(額面84,160百万円)の一般担保に供しております。</p> <p>2 偶発債務 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の保有する債券等に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が阪神高速道路公団から承継した債券(国が保有している債券を除く。)に係る債務については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 562,630百万円</p> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、以下の金額については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と連帯して債務を負っております。 (独)日本高速道路保有・債務返済機構 54,492百万円</p> <p>なお、上記引渡しにより道路建設関係長期借入金4,323百万円減少しております。</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。</p> |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日) | | | | 当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日) | | | |
|--|--------------|---------------|--------|--|-------------------------|---------|--------|
| 1 営業外収益の主要項目 | | | | 1 営業外収益の主要項目 | | | |
| | 受取配当金 | | 208百万円 | | 受取配当金 | | 197百万円 |
| | 有価証券利息 | | 7百万円 | | 有価証券利息 | | 3百万円 |
| | 受取利息 | | 7百万円 | | 受取利息 | | 10百万円 |
| | 土地物件貸付料 | | 20百万円 | | 土地物件貸付料 | | 17百万円 |
| | 原因者負担収入 | | 7百万円 | | 原因者負担収入 | | 8百万円 |
| | 寄付金収入 | | 144百万円 | | 回数券払戻引当金戻入額 | | 64百万円 |
| 2 営業外費用の主要項目 | | | | 2 営業外費用の主要項目 | | | |
| | 支払利息 | | 54百万円 | | 支払利息 | | 31百万円 |
| | 偽造ハイウェイカード損失 | | 0百万円 | | 偽造ハイウェイカード損失 | | 0百万円 |
| 3 特別利益の主要項目 | | | | 3 特別利益の主要項目 | | | |
| | 仕掛道路資産修正益 | | 110百万円 | | 固定資産売却益(土地等) | | 0百万円 |
| | 回数券払戻引当金戻入額 | | 14百万円 | | | | |
| 4 特別損失の主要項目 | | | | 4 特別損失の主要項目 | | | |
| | 固定資産除却費(建物等) | | 38百万円 | | 固定資産除却費(工具、器具及び 備品等) | | 4百万円 |
| | 減損損失 | | 144百万円 | | 減損損失 | | 0百万円 |
| 5 減損損失 | | | | 5 減損損失 | | | |
| 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 | | | | 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 | | | |
| 用途 | 種類 | 場所 | 計上額 | 用途 | 種類 | 場所 | 計上額 |
| 休憩所施設 | 建物 | 大阪府泉大津市なぎさ町ほか | 75百万円 | 休憩所施設 | 建物 | 大阪市西淀川区 | 0百万円 |
| | 機械及び装置 | | 10百万円 | | | | |
| | 工具、器具及び備品 | | 6百万円 | (合計) | | | |
| | ソフトウェア | | 1百万円 | | | | |
| | 建設仮勘定 | | 50百万円 | | | | |
| (合計) | | | 144百万円 | | | | |
| (資産のグルーピング) | | | | (資産のグルーピング) | | | |
| 資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。 | | | | 資産のグルーピングは管理会計上の区分を基礎として以下のように決定しております。 | | | |
| <p>高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。</p> <p>以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。</p> <p>それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p> | | | | <p>高速道路事業に使用している固定資産は、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を一つの資産グループとしております。</p> <p>以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位毎としております。</p> <p>それ以外の固定資産については、原則として個別の資産毎としております。</p> | | | |

| 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) | | | | | | | | |
|--|--|----------|--------|--------|--|--------|----------|--------|--------|
| <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,095百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">516百万円</td> </tr> </table> | 有形固定資産 | 3,095百万円 | 無形固定資産 | 516百万円 | <p>(減損損失を認識するに至った経緯)</p> <p>休憩所別の営業損益が継続してマイナスとなった休憩所施設につき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、使用価値は零と評価しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,965百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </table> | 有形固定資産 | 2,965百万円 | 無形固定資産 | 190百万円 |
| 有形固定資産 | 3,095百万円 | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 516百万円 | | | | | | | | |
| 有形固定資産 | 2,965百万円 | | | | | | | | |
| 無形固定資産 | 190百万円 | | | | | | | | |

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

総合情報及び会計情報等システムに係るサーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 道路資産の未経過リース料

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 130,389百万円 | 133,377百万円 |
| 1年超 | 8,131,656 | 8,063,472 |
| 合計 | 8,262,045 | 8,196,849 |

(注) 1. 道路資産の未経過リース料の金額は変動する場合があります。当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができるとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができるとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額(加算基準額)を超えた場合、当該超過額(実績料金収入-加算基準額)が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額(減算基準額)に足りない場合、当該不足額(減算基準額-実績料金収入)が減算されることとなっております。

(2) 道路資産以外の未経過リース料

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 0百万円 | 0百万円 |
| 1年超 | 1 | 1 |
| 合計 | 2 | 2 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式364百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

子会社及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式365百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

| | 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額() | 184.02円 | 74.83円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円) | 3,680 | 1,496 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円) | 3,680 | 1,496 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 20,000 | 20,000 |

(注)当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当中間会計期間 (平成23年9月30日) |
|---------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,583.83円 | 1,658.66円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 31,676 | 33,173 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円) | 31,676 | 33,173 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株) | 20,000 | 20,000 |

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(重要な契約の変更)

当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、平成18年3月31日付けで締結した「大阪府道高速大阪池田線等に関する協定」について、平成23年6月13日付けで変更協定を締結しました。同変更協定は、平成23年11月9日付けで、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第14条第1項の認可を受け、当社が道路整備特別措置法第3条第6項の許可を受けたことにより、その効力を生じています。

| | | | | | | | |
|---------|---|------|------------|-----|--------------|----|--------------|
| 変更内容 | <p>「高速道路の当面の新たな料金割引について」(平成23年2月16日 国土交通省発表)及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和33年法律第34号)による「高速道路利便増進事業に関する計画」(平成23年3月17日 国土交通大臣同意)を受けて、平成24年以降の料金圏のない対距離制への移行等を反映した料金の額の変更を始め、大阪府道高速大阪池田線の改築に係る工事として信濃橋渡り線(仮称)の工事を追加するとともに、事業費及び工程の精査等により、新設、改築、修繕又は災害復旧に係る工事の内容及び債務引受限度額並びに無利子貸付けの貸付計画を変更しております。</p> <p>これらの変更のほか、平成20年11月に公表された「新たな将来交通需要推計」を踏まえた推計交通量の見直し等を反映し、平成23年度以降の計画料金収入の額、道路資産の貸付料の額を変更しております。</p> | | | | | | |
| 変更による影響 | <p>この変更により、平成23年度から平成62年度までの協定における計画料金収入の額が1,123,296百万円(税込)、道路資産の貸付料の額が1,040,847百万円(税込)、それぞれ減少致します。</p> <p>また、「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表 注記事項(リース取引関係)」の一部において、この協定の変更内容を反映させた場合には、以下のとおりとなります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(1) 道路資産の未経過リース料</p> <table border="1"><tr><td>1年以内</td><td>127,323百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>6,648,700百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,776,024百万円</td></tr></table> | 1年以内 | 127,323百万円 | 1年超 | 6,648,700百万円 | 合計 | 6,776,024百万円 |
| 1年以内 | 127,323百万円 | | | | | | |
| 1年超 | 6,648,700百万円 | | | | | | |
| 合計 | 6,776,024百万円 | | | | | | |